

環境協定

敦賀信用金庫と福井県は、地球温暖化の防止と循環型社会の構築、生物多様性の保全・再生に向けて以下のとおり協働して取り組みます

敦賀信用金庫は、次の取組みを行います。

- 業務に使用する各種文書を電子化し、閲覧等をPCやタブレットでおこなうことにより紙資源の節減に努めます。
- 預金通帳の印刷や配送の際に排出される温室効果ガスの削減活動に投資することにより、温室効果ガス排出量が実質ゼロとなる「カーボンオフセット通帳」を作成、配布します。
- 燃やせるごみの減量、資源ごみの分別回収を進めるため、家庭や事業者の活動に応じて金利を上乗せする定期預金を販売し、低炭素および循環型社会に向けた取組みを推進します。
- 事業活動に伴う温室効果ガス排出量の大幅削減をめざして、事業所の照明・空調設備の更新や生産設備の省エネ化を進める事業者に、利用しやすい融資制度や省エネ化と経費節減に成功した先行事例をご紹介するなど、積極的にサポートします。
- 地域の皆様と「クリーンアップふくい大作戦」等に参加するとともに、日頃から店舗周辺の美化や環境向上に配慮し、美しく心安らぐふるさとづくりに貢献します。
- 環境省の「COOL CHOICE」に企業として賛同し、事業活動を通じて普及啓発に取組みます。
- フィンテック等を活用した業務改善について調査・検討し、実行可能な取組みの推進により、環境負荷低減を図ります。
- 海洋プラスチック問題に取り組むため、ノベルティ用袋等を紙袋に変更するなど、身近なところからプラスチックごみの削減に努めます。
- 「SDGs共同宣言」のもと、福井県内4信用金庫、福井県信用金庫協会は、地域環境の保全に取り組みます。
- 環境負荷低減に向け、営業用バイクの電動化等に向けた実証実験へ協力・参加します。

福井県は、次の取組みを行います。

- 敦賀信用金庫の取組みを支援し、環境保全に関する情報の提供や環境貢献活動の提案等を行います。
- 敦賀信用金庫の取組みについて、福井県のホームページに紹介することをはじめとして、積極的な広報を推進します。

協定の有効期間は、令和5年2月23日から1年間とします。

令和5年2月22日

敦賀信用金庫 常勤理事

高岸 裕

福井県安全環境部長

野路 博之